

第二期子ども・子育て支援事業計画第4章～第6章構成(案)

資料 4

1. 現計画内容と第二期計画内容の比較表

子ども・子育て支援事業計画(現計画)		第二期子ども・子育て支援事業計画(案)	
項目	ページ番号	項目	
第4章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制		第5章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制	
1 提供区域 ※必須記載事項	P62、63	・構成項目は、現計画と基本的に同じ。 ただし、その内容については、H31年4月に国から示された「量の見込み」の算出等の考え方(改訂版)や、国から6月に示される予定の改正基本指針を踏まえた内容の変更等を予定している。	
2 教育・保育の量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期 ※必須記載事項	P64～79		
3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期 ※必須記載事項	P80～105		
4 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容 ※必須記載事項	P106		
第5章 施策の展開		第4章 施策の展開	
1 施策の体系 ・基本的施策(1)～(11)	P108、109	1 施策の体系 ・現計画の基本的施策に新たに「幼児教育・保育の充実」の追加。 ・上記の変更等に伴う各取組項目①、②・・・の編成、文言等の追加・修正等	
2 施策の概要 ・各基本的施策の方向性と主な施策名(事業名)等を記載	P110～152	2 施策の概要 ・基本的施策ごとの「現状と課題」を整理 ・主な施策名(事業名)だけでなく、その事業内容も新たに追加記載 ・事業、文言等の修正・追加等	
第6章 計画の推進にあたって ・「行政」、「家庭」など各主体の役割(1)～(5)	P153～154	第6章 計画の推進にあたって ・構成項目は、基本的に現計画と同じ	

2. 第二期計画における第4章と第5章の順番入れ替え

現計画の第4章の各事業は、国の基本指針で「量の見込み」・「確保方策」を記載することが定められているため、独立した章とし、第5章の前に示しているが、一方で、その事業全ては、第5章の基本的施策のいずれかに位置づけられる主な施策(事業)でもある。よって、子ども・子育て支援施策における全体の中の各事業の位置付けや現状・課題(第5章関係)を示してから、「量の見込み・確保方策(第4章関係)」を示した方が、より分かりやすい構成となることから、第二期計画では、第4章と第5章の順番を入れ替える。